



令和5年10月号

伊勢市青少年相談センターだより

伊勢市青少年相談センター 伊勢市小俣町元町540 小俣総合支所2階 TEL 22-7894

三重県警HP「令和4年中 三重の少年非行」より

三重県警察が、令和4年の少年非行の状況をまとめた統計資料をホームページで公開しています。一部を紹介したいと思います。

- ◎ 令和4年中に警察が検挙・補導した非行少年の総数は206人で、前年に比べ53人(20.5%)減少し、統計上最低でした。少年非行は、①犯罪少年、②触法少年、③ぐ犯少年に区分されます。
- ① 犯罪少年とは、罪を犯した14歳以上20歳未満の少年で、窃盗、傷害等の刑法罪を犯した「刑法犯少年」と、刑法犯以外の特別法を犯した「特別法犯少年」があります。令和4年の刑法犯少年は177人(前年比△40人)。特別法犯少年は、29人(前年比△12人)で減少しました。刑法犯少年を種別で見ると、万引き・オートバイ盗などの窃盗犯が98人、暴行・傷害などの粗暴犯が39人。学識別では高校生が65人で最も多く、次いで中学生51人、有職少年33人となっています。
- ② 触法少年は、14歳未満で、刑罰の対象外となりますが、こちらも刑法犯と特別法犯に分けられます。
- ③ ぐ犯少年は、14歳以上で、性格や環境から将来、罪を犯すおそれのある少年のことで、令和4年は、0人でした。

青少年の日 5日 家庭の日 15日



特殊詐欺、少年の検挙数が増加しています

オレオレ詐欺など特殊詐欺にかかわったとして、令和4年に逮捕・書類送検(検挙)された全国の20歳未満の少年は477人で、前年より44人(10.2%)増えました。

前年を上回るのは4年ぶりで、高校生と中学生を合わせて全体の3割強にのびります。

令和4年の三重県の特特殊詐欺件数は142件で、被害総額が3億7,360万円にのびりました。下記の表は、令和5年8月末時点の発生件数ですが、既に、昨年度1年間の件数と被害総額を上回っており、注意が必要です。

特殊詐欺は、大人だけの問題ではありません。少年を特殊詐欺に加担させないためにも、周りの先生や大人が小さなサインを見逃さず、早期に対応することが大切です。

三重県内の発生状況(令和5年8月末現在)

特殊詐欺	発生件数	おおよその被害額	前年同期比発生件数(増減数)	前年同期比発生件数(増減数)
オレオレ詐欺	11件	2,270万円	▲1件	約100万円増
預貯金詐欺	31件	3,000万円	24件	約1,740万円増
架空料金請求詐欺	96件	2億1,380万円	67件	約1億340万円増
還付金詐欺	34件	4,120万円	19件	約2,880万円増
キャッシュカード詐欺盗	6件	820万円	▲2件	約620万円減
その他の詐欺	6件	6,730万円	3件	約6,190万円増
合計	184件	3億8,320万円	110件	約2億630万円増